

広島県選挙管理委員会告示第六十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和五年十月二日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

平成二十四年広島県選挙管理委員会告示第六十三号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、平成二十四年五月三十一日提出の「寺田稔員後援会」の平成二十三年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理年月日
寺田稔員後援会	収入・支出の総額 収入総額 (本年の収入額) 翌年への繰越額	収入・支出の総額 収入総額 (本年の収入額) 翌年への繰越額	
	23,124,545 円	29,124,545 円	
	22,049,419 円	28,049,419 円	
	818,782 円	6,818,782 円	
収入の内訳 寄附 寄附 (政党匿名寄附を除く) 個人からの寄附	収入の内訳 寄附 寄附 (政党匿名寄附を除く) 個人からの寄附		
22,049,419 円	28,049,419 円		
11,580,000 円	17,580,000 円		
11,580,000 円	17,580,000 円		
1,750,000 円	7,750,000 円		
収入の内訳 寄附の内訳 個人からの寄附	収入の内訳 寄附の内訳 個人からの寄附		
11,580,000 円	17,580,000 円		
1,750,000 円	7,750,000 円		
その他の寄附	その他の寄附		
50,000 円	2,050,000 円		
			令和五年 九月二日